

元離宮二条城総合施設整備計画策定業務 受託候補者選定に係る募集要項

1 委託業務の名称

元離宮二条城総合施設整備計画策定業務

2 業務目的

元離宮二条城では、これまで文化財の保存活用に関する計画が進められてきた一方で、主として昭和14年の宮内省による下賜以降、整備されてきた史跡の本質的価値を支え、活用するための建造物（保存活用建造物）と二条城を運営するうえで必要不可欠な電気、ガス、水道管などをはじめとする施設（基盤施設）については、老朽化などにより、更新が必要な状況が生じている。

そこで本業務は、それら建造物と施設の現状を詳細まで把握し、それら建造物と施設の適正化と円滑な更新、それら施設の長寿命化のための再整備、さらには適切な施設運営についての検討を行い、総合施設整備計画（マスタープラン）を策定することを目的とする。

3 業務内容

別紙「元離宮二条城総合施設整備計画策定業務委託仕様書」のとおり

4 委託期間

契約日の翌日から令和4年3月31日まで

5 委託金額の上限

29,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 参加資格

参加事業者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務委託の仕様書を十分に理解し、業務委託を実施できる規模のスタッフを有し、業務委託を的確に遂行できる者であること。
- (2) 過去5年以内に国指定史跡または名勝の保存活用・保存管理・整備計画等のいずれかの策定業務を行ったことがあること。
- (3) 京都市競争入札参加資格者であること。また、入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 国税，地方税及びその他本市に対する債務等を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

7 提出を要する資料

- (1) 参加申込書（様式1，1部）

参加する場合には提出すること。

- (2) 提案書（様式自由，A4，ファイル綴じ，8部）

ア 提案者（会社又は団体）の概要

名称，代表者名，住所，電話番号，メールアドレス，担当者名を明記すること。

イ 元離宮二条城の歴史と保存活用の理解

元離宮二条城の安土桃山時代から現在までの歴史と本質的価値，現在の保存管理と活用の実情について記述すること。保存管理と活用の実情に関しては，具体例を挙げて説明するとともに，現状の課題とその解決に向けての基本的な考え方を提示すること。写真や図表を用いてA4用紙2ページ内に取りまとめること。

元離宮二条城の歴史と本質的価値，保存管理と活用の実情についての理解度，現状の課題の把握度，課題の解決方法の実現性について審査する。

ウ 文化財を包含する大規模文化施設の施設整備計画の策定の実行力

文化財建造物又は記念物を包含する大規模文化施設に対する総合的な施設整備計画の策定について，主な実績を1件例示し記述すること。写真や図表を用いてA4用紙2ページ内に取りまとめること。

その施設整備計画の実績内容から，計画策定の実行力と熟練の度合いを審査する。

エ 重要文化財建造物・国宝の修理と施設整備，公開を同調して行う合理的な手法の提案

将来的に実施される二之丸御殿の修理に向けて，城内全域の施設整備と一般公開を同調し，円滑に進める手法を提案し，記述すること。写真や図表を用いてA4用紙2ページ内に取りまとめること。

柔軟な発想力と，実現性のある計画を策定する能力を審査する。

オ 業務実施体制

本業務を実施できる体制になっているかを審査する。なお，仕様書に挙げる管理技術者及び計画担当技術者の要件を満たしていない場合は，参加資格を満たさないものとして，失格とする。

一部の業務を再委託することは，本市の許可を得た上で可能とするが，第三者へ業務を包括的に委託すること，管理技術者と計画担当技術者を第三者から選定することは認めない。

カ 見積書

見積額を審査する。

提案に基づいた見積書を提出すること。見積書は、一式計上ではなく、項目ごとの内訳を明示すること。税額も含めて、委託料限度額の範囲内で提案すること。

8 書類提出

(1) 提出方法

持参又は簡易書留で「14 提出及び問合せ先」まで郵送すること。なお、持参の場合、事前に元離宮二条城事所に連絡すること。

(2) 提出期日

令和3年6月22日（火）午後5時必着

(3) 提出場所

元離宮二条城事務所

(4) 留意事項

- ア 本プロポーザル参加に要する一切の費用は、応募した事業者の負担とします。
- イ 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ウ 提出された全ての書類等は返却できません。
- エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合のほか認めません。
- オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とします。
- カ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。
- キ 提出後に、参加資格がないことが判明した場合は、審査を行いません。

9 面接審査

(1) 日時

令和3年6月29日（火）予定（詳細は後日連絡する。）

(2) 場所

二条城大休憩所レクチャールーム

(3) 内容

本委託に関し、提案内容に基づきプレゼンテーション（20分以内）を行った後、本市から質問（15分程度）を行う。プレゼンテーションには提案書を使用し、追加の配布資料は認めない。HDMIケーブルで接続可能なプロジェクターを用意するため、パワーポイント等の利用が可能である。（パソコンは持参すること。）

10 審査方法及び選定後の手続

参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行います。

審査委員により、提案書の書類審査及び面接により評価を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。ただし、審査の結果、評価点が6割未満である場合など、受託候補者として適当な者がいないと判断した場合、受託候補者を選定しないことがある。

受託候補者とは、仕様の詳細についての協議を行った後、正式な契約締結を行う。

受託候補者と契約に係る合意ができなかった場合、又は、受託候補者が辞退した場合、次点の評価を得た者を受託候補者とする。

※審査委員

文化市民局元離宮二条城事務所長

文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長

文化市民局元離宮二条城事務所事業担当課長

都市計画局建築指導部建築審査課長

(1) 評価基準

ア 元離宮二条城の歴史と保存活用の理解（20点）

イ 文化財を包含する大規模文化施設の施設整備計画の策定の実行力（20点）

ウ 重要文化財建造物・国宝の修理と施設整備、公開を同調して行う合理的な手法の提案（30点）

エ 業務実施体制（15点）

オ 見積書（15点）

11 選定結果の発表

選定結果は、審査終了後、速やかに参加した提案者全員に書面通知するとともに、京都市情報館及び元離宮二条城ホームページにおいて、公表する。

12 質問

(1) 受付方法

本要項及び仕様書等に不明な点がある場合は、別添の様式2に記入のうえ、

「14 提出及び問合せ先」までFAXすること。

※送付後、必ず電話により到達の確認をすること。

(2) 締切り

令和3年6月8日（火）午後5時まで

(3) 回答方法

受け付けた質問及びその回答は、令和3年6月15日（火）午後5時までに、
京都市情報館及び元離宮二条城ホームページに掲載する。

13 全体スケジュール

日程	実施内容
令和3年6月1日（火）	応募受付開始 質問受付開始
令和3年6月8日（火）午後5時まで	質問提出期限
令和3年6月15日（火）午後5時まで	質問に対する回答
令和3年6月22日（火）午後5時まで	参加申込書及び提出書類等の提出期限
令和3年6月29日（火）予定	プレゼンテーションの実施
令和3年7月上旬	受託候補者の決定，選定結果の通知
令和3年7月上旬	契約締結

14 提出及び問合せ先

〒604-8301京都市中京区二条通堀川西入二条城町541

元離宮二条城事務所担当：柴田，今江，高木

電話：075-803-1115 FAX：075-802-6181